

平成28年第2回太子町議会定例会（第461回町議会）会議録（第4日）

平成28年3月7日

午前10時開議

議 事 日 程

- 1 諸般の報告
- 2 議案第17号 太子町特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 3 議案第18号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
(以上2件、総務常任委員会委員長報告)
- 4 議案第36号 工事請負契約の締結について  
(太子陸橋修繕工事)

本日の会議に付した事件

- 1 諸般の報告
- 2 議案第17号 太子町特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 3 議案第18号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
(以上2件、総務常任委員会委員長報告)
- 4 議案第36号 工事請負契約の締結について  
(太子陸橋修繕工事)

会議に出席した議員

1番	長谷川 正 信	2番	玉 田 正 典
3番	神 南 隆 司	4番	中 薮 清 志
5番	堀 卓 史	6番	藤 澤 元之介
7番	首 藤 佳 隆	8番	福 井 輝 昭
9番	平 田 孝 義	10番	吉 田 日出夫
11番	清 原 良 典	12番	中 島 貞 次
13番	服 部 千 秋	14番	橋 本 恭 子
15番	森 田 眞 一	16番	井 村 淳 子

会議に欠席した議員

な し

会議に出席した事務局職員

局 長	岡 田 俊 彦	書 記	森 文 彰
書 記	八 木 智 晴		

説明のため出席した者の職氏名

町 長	北 川 嘉 明	副 町 長	八 幡 儀 則
教 育 長	寺 田 寛 文	総 務 部 長	堀 恭 一
生活福祉部長	三 輪 元 昭	経 済 建 設 部 長	堂 本 正 広
教 育 次 長	宗 野 祐 幸	財 政 課 長	森 川 勝

(開議 午前10時00分)

平成28年第2回太子町議会定例会第4日目

○議長（井村淳子） 皆さんおはようございます。

におそろいで御出席いただき、ありがとうございます。

ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、ただいまから平成28年第2回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

#### 日程第1 諸般の報告

○議長（井村淳子） 日程第1、諸般の報告を行います。

本日、町長から議案1件が提出されました。したがって、議案はその件名一覧表をつけてお手元に配っておきましたから御了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~

#### 日程第2 議案第17号 太子町特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

#### 日程第3 議案第18号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（井村淳子） 日程第2、議案第17号太子町特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてから日程第3、議案第18号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまでを一括議題とします。

上程中の議案については、所管の総務常任委員会に付託して、休会中に御審査いただいておりますので、これから上程中の議案に対する委員会の審査報告を求めます。

総務常任委員会委員長吉田日出夫議員。

○吉田日出夫議員 それでは、総務常任委員会、委員会審査報告を報告します。

委員会審査報告書。

本委員会に付託の案件を審査した結果、下記のとおり決定したから、会議規則第77条の規定により報告します。

1、審査した事件。議案番号、議案第

17号。付託年月日、平成28年2月24日。件名、太子町特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について。審査結果、可決すべきもの。少数意見の留保、なし。

2、審査年月日。平成28年2月24日（水）午後4時33分から午後5時35分。

#### 3、審査経過及び結果。

(1)審査経過。質疑応答により次のことを確認した。

①特別職の期末手当の引き上げを今回は見送ってはどうかとの考えは内部でなかったのかとの質疑に、今までは一般職に準じて改正がなされており、財政状況等を勘案して見送ることも考えていない。また現在、町長、副町長、教育長は、給与を減額しており、満額支給ではないので、今回0.1月分をそのまま支給しているとの説明があった。

②一般職と特別職の賞与の年間支給月数に0.1月差が生じている経緯はとの質疑に、平成9年と平成17年に0.05月ずつを見送った経緯があり、社会的、経済的に住民生活が大変な時期に特別職が上がるのはどうかとの意見が出たことにより行ったものとの説明があった。

③第2条と第4条は、12月分の給与改定差額を払った後で、平成28年4月から平準化しようとする改正かとの質疑に、そのとおりであるとの説明があった。

(2)審査結果は、全員賛成により可決すべきものと決した。

続きまして、同じく委員会審査報告を報告します。

委員会審査報告書。

本委員会に付託の案件を審査した結果、下記のとおり決定したから、会議規則第77条の規定により報告します。

1、審査した事件。議案番号、議案第18号。付託年月日、平成28年2月24日。件名、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について。審査結果、可決すべきもの。少数意見の留保、なし。

2、審査年月日。平成28年2月24日（水）  
午後4時33分から午後5時35分。

3、審査経過及び結果。

(1)審査経過。質疑応答により次のことを確認した。

①給料表は国家公務員と全く同一なのかとの質疑に、国の給料表1級から6級までと全く同じものであるとの説明があった。

②附則第3条、平成29年1月1日に行われる第2条に基づく改正後の条例第8条第1項に基づく昇給については、なお従前のおりとしているが、平成30年1月1日に行う昇給からは完全に勤務評価を入れていくという考え方かとの質疑に、平成28年10月から平成29年3月まで、平成29年4月から平成29年9月までの2期にわたる結果を平成30年1月1日に反映する方向であるとの説明があった。

③55歳を超える職員の昇給は、平成24年度の人事院勧告をもとに勤務成績が「極めて良好」または「特に良好」、こういう場合のみ行くと規定があるが、どのような内容なのかとの質疑に、55歳以上の職員は2号給昇給していたが、今回の法改正によって、その人事評価で「良好」Cであれば昇給しない、「特に良好」Bであれば1号給上がる、「極めて良好」Aであれば2号給上がるものであるとの説明があった。

(2)審査結果は、全員賛成により可決すべきものと決した。

以上でございます。

○議長（井村淳子） 以上で総務常任委員会委員長吉田日出夫議員の報告は終わりました。

これから委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

方法については、議事の都合によって1議案ごとに行います。

まず、上程中の議案第17号太子町特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井村淳子） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井村淳子） 討論なしと認めます。

これから議案第17号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（井村淳子） 起立全員です。したがって、議案第17号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、上程中の議案第18号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井村淳子） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井村淳子） 討論なしと認めます。

これから議案第18号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（井村淳子） 起立全員です。したがって、議案第18号は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第4 議案第36号 工事請負契約の締結について（太子陸橋修繕工事）

○議長（井村淳子） 日程第4、議案第36号工事請負契約の締結について（太子陸橋修繕工事）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。  
町長。

○町長（北川嘉明） 議案第36号工事請負契約の締結について説明を申し上げます。

本件につきましては、太子陸橋修繕工事の請負契約であります。

工事請負契約につきましては、去る2月26日に8社による制限付一般競争入札を執行した結果、兵庫県揖保郡太子町老原611番地1、株式会社前田組、代表取締役前田和秀と7,759万8,000円で契約するものであります。

詳細につきましては経済建設部長より説明申し上げますので、慎重なる審議を賜り、原案のとおり御議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（井村淳子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） ただいまの太子陸橋修繕工事につきまして詳細説明を申し上げます。

今回修繕する太子陸橋につきましては、一級町道沖代線にあるJR西日本山陽本線及びJR西日本網干総合車両所をまたぐ跨線橋であり、昭和43年3月に竣工し、建設から48年以上経過する橋りょうでございます。

本事業は、平成24年度に作成しました太子町橋梁長寿命化修繕計画に基づき実施するもので、国庫補助事業として防災・安全社会資本整備交付金を活用し、行うものでございます。

主な工事の内容は、コンクリート構造物の断面が欠けている箇所の補修を目的とします。断面修復工が43平方メートル、現在発生しておりますひび割れからの雨水の浸入の防止を目的とします。ひび割れ注入工500メートルと表面含浸工4,090平方メートル、そして高欄などの鋼部材の腐食及び防錆対策のための再塗装工を853平方メートル及び工事用足場工一式を実施するものでございます。

完成工期につきましては、平成29年3月24日を予定しております。

以上が工事請負契約の主な内容でございます。よろしく申し上げます。

○議長（井村淳子） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

平田孝義議員。

○平田孝義議員 工事に関して質疑をさせていただきます。

この工事は長寿命的な対策として何年かに一度、国の予算を受けながら工事を行うということでございますけど、JR幹線の線路をまたいで南と北に住む住民の方々にとっての生活道路であり、さらには車による産業道路として使用されております。そういう唯一の陸橋修繕工事であるということは認識しております。

そこで、前回の本会議において歩行者の方々が使用される階段の改善策に対してお願いをしましたが、その確認でございますが、検討しますということをお答えとして部長のほうからお聞きをしておりますけど、検討はなされたのですか。そのことをとりあえずお聞きします。

○議長（井村淳子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） 検討のほうはさせていただきますけれども、実際に今の階段を補修するというのが最大の目的であります。あと、全面かけかえになると、そのときは当然いろいろなことを加味できるんですけども、今回はあくまでも現状の修繕ということでございますので、階段部分につきましては、コンクリートの欠けているような部分を補修したり、あとは水がしみ込みにくいようにしたりと、またそういうひび割れ工をしたりというような工事をさせていただきます。予定でございます。

以上です。

○議長（井村淳子） ほかに。

平田孝義議員。

○平田孝義議員 最低限、途中の踊り場を検討してくれということをお願いしたわけなんですけど、あの陸橋ができてからもう既に数十年が経過しております。できたころのこと

を考えると、不都合があったということは、その段階では考えられなかったと思うんですけど、今ではお年寄りの方々にとっては本当に大変なことであるという、そういった中から要望しております。

また、他の議員よりも要望としてエレベーターをといた発言もあったのも、多くの方々より声が聞こえるからだと考えます。

この前の議会において部長は検討しますと言っておりましたが、現場調査に行かれたんですか。

それと、さらには当地域の自治会や以前の自治会長、老人会長、そういった方々に聞き合わせしましたか。

それとあと一点、ほかの誰かにそういう状況というのは調査いたしましたか。そのことをお聞きします。

○議長（井村淳子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） まず、現場のほうには行って状況把握させていただきました。

あと、自治会等々につきましては、当然工事をする上で、その下の部分を今駐車場として使用されてる部分がありますので、それについては工事期間中使用できないというようなことのお話とあわせて、工事のことについては説明はさせていただきましたが、あくまでも修繕工事ということで御理解をいただいていると感じております。

また、そのほかの調査はしたかということですが、特にそういう調査のほうは行っておりません。

以上です。

○議長（井村淳子） ほかに。

平田孝義議員。

○平田孝義議員 いろいろな諸問題を議員のほうから常日ごろ議会においてお願いをするわけなんですけど、いつも検討しますという答弁がやたらと返ってきております。我々議員も発言した限り、住民に対して責任説明を伝えなければいけない、そういう立場にあります。そういった中で、そういった的確な検

討すると言った限りは、きちっとした、その検討内容どうであったかということを常に教えていただきたい、そのように思っておりますので。今後検討という言葉を使うときには必ず、どうするという内容の教えていただきたいと思っておりますので、そのことを肝に銘じて検討という言葉を使っただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしときます。

○議長（井村淳子） ほかに質疑は。

首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 先ほど平田議員のほうからもいろいろあったんですけども、やはり今回大規模な修繕ということで、何か今の平田議員のお話の階段のこと、もっともっと何か、ついでという言い方おかしいんですけども、何かしらの進捗があったらよかったかなというふうに本当に感じております。

先ほど部長のほうの説明の中からも地元自治会の駐車場の件という話もあったんですけども、そういったところを含めて、実際に完成予定は29年3月24日ですけども、まず地元がどうしても知っておきたいということをおっしゃってるのが、工期ですね。いつから始まるんだと。5月なんか、6月なんか、もうその辺予定としてわかっておいたら、まず1点お願いしたい。

北側から始めるのか、南側から始めるのか、もしくはもう同時進行なのかというふうなところをお伺いしておきたいと思ひます。

当然、これ長金陸橋のときは違って、陸橋の下に民家だとか企業さんだとかがかなり多いわけです。当然、通学路になってますんで、長金のところよりも子供の数もかなり多いです。もうそういったところを含めて、長年これまでも落下物であったり雨漏りであったりということで陸橋の下の民家の方々等々に御苦勞もかけてきたわけなんですけども、もうそういったところ、子供の通学路上に当たるので安全面の確保というところの説明お願ひしておきたいということ。

また、騒音というところも長年やっぱり声

が上がっております。そういったところ、騒音のほうもどういった形で改善されていくのかなという説明のほうをお願いします。

もうその工期、いつから開始というところ、本当に地元福地は陸橋の下に駐車場お借りしておりますので、そういったところで、ほかの場所を手当てするということがございますので、いつから始まるのかなというところをはっきりとお伺いしたいと思います。

以上、よろしく。

○議長（井村淳子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） まず、工事を始める時期でございますけれども、一応業者のほうは決まっておりますけれども、正式に契約ができておりませんので、まだ打ち合わせ等々行っておりません。ですから、材料の手当てなどの必要もありますし、そういったことで何月何日から工事に入りますということは今明言できませんので、決定し次第、皆さんにまたお知らせすると同時に、当然、先ほどの話もありました、駐車場の件がありますので、自治会にはいち早くお知らせして、代替の用意をしていただきたいというふうには考えております。

あと、工事を始めるのは南、北、それとも両方かというようなことでございますけれども、これにつきましても、業者と打ち合わせをさせていただいて、一番いい方法を検討していきたいというふうに考えております。

あと、安全面のことでございますけれども、ここは幼稚園、小学校、中学校とも、塚森、相坂、米田、沖代、吉福、福地の通学路となっております。当然、子供の安全には最善の注意を払わせていただきますし、長金陸橋よりも通行量も非常に多いと思いますので、その辺の安全面につきましても、業者と綿密に調整をさせていただいて、危ないことがないように気をつけていきたいというふうに考えます。

また、騒音のことでございますけれども、今回一応路面の補修はしません。これはなぜかという、この次に続けて今年度 J R の部

分の設計を行い、来年度に J R 部分の工事を行います。ですから、そのときにそういった路面のほうの工事とか、そういったものをあわせてさせていただく予定をしておりますので、今回はコンクリート部分は補修しますけれども、路面については、ちょっと先になるんですけれども、29年度に J R 部分とあわせて工事をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（井村淳子） ほかに。

首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 開始の年月、本当、わかり次第、自治会のほうにいち早くお知らせのほうをお願いしたいと思います。

安全面のほうもきちっとされるということでもありますけれども、本当、何度も言いますが、長金陸橋のときよりも子供の数、倍どころではないです、非常に多いということ。ちっちゃいお子さんも通学、通園してしますので、通学の時間帯以外にも少年団で来るとかということで、時間も本当日中子供通つてます。高齢者の方も通られております。という、本当に生活に密着した陸橋でございますので、その辺しっかりとお願いしておきたいと思えます。

また、騒音関係、J R のほうとの形で29年ということ今お話ししていただいたんですけども、1点最後に確認ですけども、12月の議会のときにこの工事の本当の完成という意味は3年かけてというお話があったんですけども、それはもう変わらないわけですね。そこだけお聞きします。

○議長（井村淳子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） 先ほども申し上げたように、今年度からですけど、来年度、実際の南側、北側の工事を行いまして、その年に J R 部分の設計を行いまして、その翌年度に J R 部分を工事するというところで、この3カ年で終える予定で現在進めております。

以上です。

○議長（井村淳子） ほかに。

神南隆司議員。

○神南隆司議員 参考資料の関係でございますが、入札結果表で無効というのがありますけれども、この無効というのは形式的に、入札に来て何かそういう異例なことがあったとか、違法なことがあったとか、そういったことなのかどうか、説明をまず1点お願いしたいと思います。

そして2点目ですが、先ほどの平田議員の質疑とも関連しますけれども、ただいま部長は路面は舗装の打ちかえと、それから橋面の防水はとりあえず今年はやらないんだということで斜線が入ってございますけれども、その中で現在路面に外側線というんですか、車道と、それから自転車等が通るところと境にする、その白線が全くもう消えてしまいよんです。そして、それをお願いしたら、この工事をやったときにやりましょうという話で、ずっともうここ数年とか送ってきとんですけども、ただいまの話を知ると、JR部分、委託部分をやると2年後——さらに2年間はもう白線を引かずにあのままでほっとくのかということですね。ですから、私、手戻りになるかもしれんけれども、あの白線は、そんなにすごい、何千万円もかからないんだから、きちっと交通安全のためにもしていただきたいんです。というのは、あの陸橋通ると、私も時々自転車で通るんですけど、本当に真横を大型車ががあとすり抜けていきます。ですから、そういった面で車の運転者に対する意識づけと、それから自転車、歩行者——歩行者は階段を使う方もありますけれども、高齢者などは押し車でスロープを行かれますから、そういった面で安全の確保という点も、やはり白線は早期に必要なかなと私は思うんですけど、いかがでしょうか。

3点目、今回は再塗装だけをされる高欄部分ですけども、確かにひやっとするところがあるんです。自転車なんかで走っておられるときにもしも自動車と接触事故なんかがあると、スロープ部分なんか特にもう完全に下

へ転落しますわ。転落防止用のていをなしてないからね。高さ不足はもう現実にあるし、まちづくり課のほうも認識されてると思うんですけど、その高さを上へ伸ばしたり、またやりかえてする、そういう高欄を本来の高さ、転落防止の高さまでされるのは、いつされるのかなということをお聞きしたいと思います。

そして4点目、先ほどの首藤議員との関連で、登下校含めて、通勤通学あわせて、安全面のことが出てましたけれども、工事にかかるときは警備員を必ず一日中配置していただけるんですかね。その辺の確認をしたいと思います。

それと5点目、資料の関係なんですけど、北側、福地側と、それから南側、塚森側、それぞれよく似た資料がついとんだけど、先ほど、今部長がおっしゃったように、舗装の打ちかえ、それから橋面防水、福地側の北側については斜線で消してるんですけど、南側は斜線消してないんですね。だから、私こんなことがあるのかなあとって見させてもらったんですけども、これは消し忘れだと思うんですけど、今の話を聞けばね。2年後へ送るんだったら、そういった意味で消し忘れかなと思うんですけど、この資料の確認と、以上5点ですか、お願いいたします。

○議長（井村淳子） 財政課長。

○財政課長（森川 勝） 私のほうから1点目のほうお答えさせていただきます。

参考資料のほう、無効ということでございます。これは入札書が入っていなかったために無効とさせていただきます。こういったこと、私十数年入札に携わっておりますけれども、初めてでございました。異例中の異例だと考えております。

以上です。

○議長（井村淳子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） 私のほうからは2点目から回答のほうさせていただきます。

白線につきましてですけども、当然安全

面を考えると、すぐにでもしたほうが良いというのは感じております。これを言いますとまた平田議員から叱られるかもわかりませんが、前向きに検討させていただきます。ただし、これはできるという意味ではなしに、検討して、やっぱり費用的に非常にもったいないということになると2年、申しわけないですけど、2年後に実施する。それは確実にするという事なんで、前向きに職員と検討させていただきます。

あと、高欄の件でございます。それにつきましても今回の工事で何とかというふうに私のほうは思ってたんですけども、高欄のほうの費用まで捻出できないということもありまして、とりあえず再塗装だけさせていただいて、JRのときにできるようであれば高欄を高くさせていただくというふうに考えております。

また、警備員の件でございますけれども、当然安全面を考えますと、その部署部署に必要な人員を配置させていただいて、安全に努めたいというふうに考えております。

あと、参考資料の件でございますけれども、大変申しわけありません。北と同じ工事種になっておりますので、南側は消し忘れてございます。どうも御容赦願います。

以上でございます。

(服部千秋議員「訂正して、また配ってくれるんですか」の声あり)

○議長(井村淳子) 神南隆司議員。

○神南隆司議員 それともう一点、忘れておりました。先ほど平田議員からお話がありましたけど、この階段ですね、歩行者用の階段。以前にも私申し上げたことあると思うんですけども、階段が割と荒れてるんですね。それだから、一段一段高さがまちまち。高さもきちっと統一してもろとかんと、お年寄りなんか特にちょっとしたことで蹴つまずくんですわ。ですから、高さは14センチなら14センチの高さできちっとそろえてもらわんと、これかえって危ないんです。そういった意味で、今回やられるんだったら、きちっと正確

に合わせておいていただきたいと思います。それいかがでしょうか。

それともう一点、今回やらないんですけれども、ジョイントの部分が、何カ所あるのかな、4カ所ほどありますね。ジョイントはこれ取りかえるんですか。消してあるんですけど、取替工で書いてあるんだしたら、次回JRの委託部分と一緒にされるときにジョイントを取りかえされるのかなと思って、そうすると結構大がかりになるのかなと思ったりするんですけど、このジョイントの取りかえというのは、今回やりませんが、工法的にどういうことをされるのか、教えていただきたいと思います。

○議長(井村淳子) 経済建設部長。

○経済建設部長(堂本正広) 階段の高さの件と、それから表面の粗いという御指摘でございますけれども。ただ、私も行って階段を上ってみましたけれども、私がまだ頑丈なかどうかわかりませんが、高さ的にはそんなに違和感がなかったというふうに感じております。ただ、表面が粗いというのもやっぱりそれはその当時の施工精度の問題であるというふうには考え……。高さについてもそういうことであるというふうには思うんですけども。今回、その高さをミリ単位で合わせれるかどうかわかりませんが、努力させていただきます。

また、ジョイント部分につきましては、先ほど神南議員もちょっと言われてましたように、JR部分をしたときに伸縮装置を取りかえると。伸縮装置を取りかえるには路面を剥がさないといけないので、そうなってくると、また次、JR部分のときに路面をやりかえるということになりますんで、今回はしませんけれども、JRのときに路面を外して、伸縮装置をそれぞれ取り除いて、新しい伸縮装置をつけてというふうな作業になります。

以上です。

○議長(井村淳子) ほかに質疑はありませんか。

中島貞次議員。

○中島貞次議員 1点気になるのは、先ほど神南議員からもあったんですけども、太子陸橋上の歩道、白線の部分なんですけれども、その塗装を開始すると、当然その塗装部分をカバーするといいますか、防じん対策といいますか、そういうのをやっていくと思うんですけども、そうすると歩道部分も完全にそれで塞がってしまうという可能性はないのかということです。だから、現在の通行状態で手すり部分といいますか、ガードというのんか、その部分を塗装しようと思うと、今の塗装のより内側に、そのガード部分より内側まで若干、塗装というんか、足場というんか、そういうのが入ってくると思うんですけども。そうすると、現状では大変歩行者、自転車現在2車線、片側1車線で対面通行してはいますが、そうすると非常に危険性が大きいのではないかと、ほな実際この工事期間中は片側通行するのかどうかということなんですけれども、片側通行すればそういう危険性は若干除去されるかなと思うんですけども、その辺だけ回答をお願いします。

○議長（井村淳子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） 長金陸橋の場合は車線が少なく、当然作業するにはもう通行止めをしないといけないという状態でしたが、今回太子陸橋の場合は2車線ありますので、例えば西側を工事する際は東側の片側通行というようなことも可能ですし、それによって交通は多少妨げられますけれども、それによって安全確保もできるというふうに考えております。また、道路の外側に向きましては、当然その端に陸橋がありますので、その取り合いについてはできるだけ道路側のほうで処理できるよう努めさせていただきます。ですから、一応その状況状況に合わせて最善の方法を考えながらさせていただきますということで、安全には配慮して作業させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（井村淳子） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 例えば片側車線しますと歩行者、自転車も工事側の車線側をある程度余裕を持って通ったり歩いたりすることはできますんで、極力工事期間中についてはそういうふうな対策をお願いしたいと思います。

○議長（井村淳子） ほかに質疑はありませんか。

清原良典議員。

○清原良典議員 まず、財政課長、税抜きで統一していただいて非常に見やすくなりましたんで、ありがとうございます。

それで、この太子陸橋3カ年計画ということで、27年、それで今回のやつが繰り越し、繰り越しで28年やわね。ということは、今度29年。29年というものの、ほなら今回と同じように28年の末ぐらいにまた出してんですか。それはまあまあ計画のことやから、どんなかなあ思うて。以前、私らの経験でいけば、一連の工事があって、そのときにまずあるA業者がやるとけば、次の工事にそのA業者は入れないようなことが、経験があったと思うんやけど、その辺。まあまあ安いなりにでも地元の業者が落札されたから、ほっとはしとんですけども、その辺どんな計画されとんかなあと思うのと、入札というのは2月26日。ということは、当然、今どれぐらいの前段で一般公募されるんか、それがちょっとわからんのやけど、当然この時点は予定価格出てますね。当然、積算しとんやから。昔の言い方でしたら予定上限や。予定価格出てますね。ほで、今どんなんですか。公に最低制限価格の計算式が公表されとうと認識してはんですけども、この予定価格が出た時点で当然その最低制限価格も同じようにもう出してしまうんですか。というのは、他市町におかれましては、ひどいとこはランダム——最低制限価格のことやで——ランダムに決めよったけども、この近くのたつの市なんかでも入札当日の温度、天候のほうの温度……。それで少し、1から2%か、ようわかりませんが、そんな、5%も変えへんと思うんやけど、そういうことをやるとということを開

いとんですけども、太子町は、先ほど私が聞いた、そのままですとされとんか。予定価格が出た時点で最低制限価格、公式に基づいて出て、そのままやられとんかということをお尋ねします。

○議長（井村淳子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） まず、JR部分の工事の件でございます。とりあえず28年度に設計をするのでありますけれども、それは町が発注しまして、JRのそういった工事の設計が可能な業者をお願いをするという予定でございます。また、JR部分の工事につきましては、JRに委託をして、JRがどこかの業者に発注するという予定で今JRとは協議をしております。

ということで、今おっしゃってるように、どの業者になるとかということにつきましては、もうJR側が決めることでありますので、こちらのほうでどうのこうのということとはできないということでございます。

あと、最低制限価格のことにつきましては、おっしゃられてましたように、予定価格が出ましたら、それに基づいて、計算式に基づいて計算をさせていただいております。

以上です。

○議長（井村淳子） ほかに質疑はありませんか。

中島貞次議員。

○中島貞次議員 特に太子陸橋は網干区浜田の網干港から重要な幹線道路といえますか、太子町を南北に横断する交通量が最も多いと言われます、その部分。ところが、この工事によって当然渋滞が予想されると思います。この間も（株）ホームセンターアグロの交差点、工事するだけでひどい東西南北にわたって渋滞が起きました。そういう意味で、その渋滞の解消といえますか、当然揖保線を通ってくださいよとか、その辺の周知徹底といえますか、それが大事かと思えますんで、太子陸橋を通過する自治会は安全面でも大変気を使うところがございますんで、その辺の周知徹底、対策等ありましたら、よろしくお願

いいたします。

○議長（井村淳子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） 首藤議員からもありましたように、地元の自治会には工事始まる時分から、また随時、こういった工事をするので片側になりますよとか、そういったことにつきましては情報発信させていただきたいというふうに思います。

また、工事の看板でございまして、事前に時期がわかるようであれば道路に掲示させていただいて、いつからいつまでは片側になりますよというような啓発もさせていただきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（井村淳子） ほかに質疑はありませんか。

中藪清志議員。

○中藪清志議員 これは大体48年ぐらいたっているというふうに先ほどあったかと思うんですけれども、最近長寿命化ということで、いろんなところでそういう老朽化しているものがつくり直されて修繕されてますが、この工事によってどれぐらいの長寿命化という中でのその——寿命が延びるといいます方はあれなのかもしれませんが、どれぐらい今回の工事によって対応できるものが延びていくのかという試算というのはあるんでしょうか。

○議長（井村淳子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） 今回の工事をしたから、そしたら10年、20年もちますよということではないんですけれども、とりあえず長寿命化の計画の中で5年に1度は確実にその状況を点検するということがまた法律でも決まっておりますので、それによりまして1年でも2年でも長く使えるというような形で考えております。ですから、今回の工事によって最長何年もつんやというのは、年数的にははっきりと言えませんけれども、できるだけ長く使えるよということ。また、かけかえになりますと非常に大変な工事になりますし、また仮設の道路が必要になったり

ということで非常に大変なことになるんで、1年でも2年でも長く使えるように努力してまいります。

以上です。

○議長（井村淳子） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井村淳子） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井村淳子） 討論なしと認めます。

これから議案第36号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（井村淳子） 起立全員です。したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

3月8日から3月24日まで委員会審査のため本会議を休会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井村淳子） 異議なしと認めます。したがって、3月8日から3月24日まで本会議を休会することに決定しました。

次の本会議は3月25日午前10時から開催いたします。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

（散会 午前10時49分）